

- 基準協会の動き
- 論説 1 評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 自己点検・評価の向上を目指して

基準協会の動き

第三者評価

●平成 28 年度第三者評価結果を公表しました

平成 28 年度第三者評価については、平成 28 年 12 月 19 日に評価校 64 短期大学へ機関別評価案を内示しました。平成 29 年 1 月 18 日までに、内示に対して 4 短期大学から異議申立て、15 短期大学から表現等の訂正の意見申立てがあり、意見申立てについては 1 月 26 日に開催された第三者評価委員会において対応案をまとめ、異議申立てについては第三者評価審査委員会に諮問を行い、2 月 7 日に同委員会を開催し、異議申立ての審査及び第三者評価委員会の意見申立てについての対応の確認を行いました。また、1 月 26 日及び 2 月 16 日に開催された第三者評価委員会において、課題があったため改善を促すこととし機関別評価案の判定を条件付き適格とした評価校から提出された改善報告又は改善計画等を審議し、これを了承しました。

2 月 17 日の第 23 回理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立てについての答申及び意見申立てについての対応に基づく表現等の訂正を行った機関別評価案、条件付き適格とした評価校の改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3 月 10 日の第 24 回理事会では、第三者評価委員会から提出された最終的な平成 28 年度機関別評価案について審議の結果、64 短期大

学を短期大学評価基準を満たしているとして「適格」と認定し、そのうち 3 短期大学を一部に問題が認められるため条件付き適格と認定しました。

3 月 29 日に文部科学大臣へ評価結果を報告し、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。平成 28 年度第三者評価結果報告書は、本年度から冊子に替えて電子データ (CD - R) といたしました。

また、平成 22 年度第三者評価において、短期大学評価基準の一部を満たしておらず、「適格」には至らないと判断して評価を継続していた短期大学について再評価を行った結果、3 短期大学を「適格」と認定し、平成 28 年 12 月に評価結果を評価校へ通知し、評価結果を社会に公表するとともに文部科学大臣に報告しました。

〈適格と認定した短期大学〉(都道府県別・五十音順)

函館大谷短期大学	北翔大学短期大学部
青森明の星短期大学	東北女子短期大学
八戸学院短期大学	盛岡大学短期大学部
宮城誠真短期大学	聖園学園短期大学
郡山女子大学短期大学部	福島学院大学短期大学部
茨城女子短期大学	宇都宮短期大学
國學院大學栃木短期大学	作新学院大学女子短期大学部

高崎商科大学短期大学部	明和学園短期大学
浦和大学短期大学部	城西短期大学
山村学園短期大学	千葉明德短期大学
共立女子短期大学	国際短期大学
女子美術大学短期大学部	杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学	鶴川女子短期大学
東京家政大学短期大学部	東京交通短期大学
東邦音楽短期大学	日本歯科大学東京短期大学
山野美容芸術短期大学	神奈川歯科大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学	鶴見大学短期大学部
横浜女子短期大学	新潟工業短期大学
金沢学院短期大学	小松短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部	中京学院大学中京短期大学部
愛知みずほ大学短期大学部	名古屋女子大学短期大学部
鈴鹿大学短期大学部	滋賀文教短期大学
京都経済短期大学	大阪青山大学短期大学部
大阪キリスト教短期大学	大阪健康福祉短期大学
甲子園短期大学	神戸女子短期大学
神戸山手短期大学	産業技術短期大学
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部	
白鳳短期大学	和歌山信愛女子短期大学
徳島工業短期大学	今治明德短期大学
松山東雲短期大学	西南女学院大学短期大学部
東海大学福岡短期大学	九州龍谷短期大学
大分短期大学	沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学	

〈再評価により適格と認定した短期大学〉

聖セシリア女子短期大学	夙川学院短期大学
福岡こども短期大学	

調査研究

●「短大生調査 2017 (Tandaiseichosa 2017)」の実施について

短大生調査を本年度も実施いたします。調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一

つとして、山田礼子同志社大学教授（本調査研究委員会短大生調査担当委員）と研究協力者による、協会独自の「短大生調査 (Tandaiseichosa)」を行っています。昨年度は、57 校（20,380 件）にご参加いただきました。

本調査では、入試方法や入学してきた目的をはじめ、入学後に行った学習行動やその他の活動、回答時点の学習成果、短期大学に対する満足度や印象について尋ねています。調査結果から得られた学生の傾向から、より学生が授業に活発に参加できるように授業の形態を考えていく資料になります。

また、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得することから、自己点検・評価の資料となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、自校の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンロールメント・マネジメントへの利用などのメリットがあり、かつ、調査結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えています。

平成 29 年度の短大生調査 2017 (Tandaiseichosa 2017) 調査実施期間は、9 月～12 月を予定しています。調査の実施に際して各短期大学にご負担いただく費用は、昨年同様一件につき 150 円です。また、平成 27 年度の調査からは、希望する短期大学には学科・専攻課程別の集計データを提供するようにいたしました。（別途、1 学科・専攻課程ごとに 2,700 円が必要となります。）

調査に参加した短期大学の個別の集計結果は、調査の集計が完了次第すぐに通知いたします。通知する個別の集計結果は、単純集計の度数分布表のデータ及び特定の設問を独立変数と従属変数に設定したクロス集計の度数分布表のデータになります。その後、調査に参加した短期大学全体のデータを基に、調査研究委員会分

析チームにより分析が行われた報告書が作成されます。同報告書には、全体の単純集計結果のほか、分野ごと集計結果も掲載します。報告書は、調査に参加した短期大学や会員校はもちろん、教育関係者にも広く公表されます。

本協会のウェブサイトにはこれまでの全体集計結果の報告書及び本調査に基づく学術研究成果等が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に参加していただきたいと思います。（なお、本協会のウェブサイトで短大生調査についてご覧いただく場合は、トップページのメニューにある「事業案内」を選択し、そのページの「その他の事業：調査研究」、「短大生調査（Tandaiseichosa）」からアクセスしてください。）

組織

●各種委員会の委員が決定しました

本協会の第三者評価審査委員会、広報委員会の平成 29・30 年度委員が次のとおり決まりました。

第三者評価審査委員会（◎委員長、○副委員長）

氏名	所属機関／職名
◎佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
○一谷 宣弘	園田学園女子大学短期大学部／理事長
工藤 智規	東京電機大学／理事
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
田中 義郎	桜美林大学／常務理事・大学院教授

広報委員会（◎委員長、○副委員長）

氏名	所属機関／職名
◎川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
○二木 寛夫	山口芸術短期大学／理事長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長
小出 龍郎	愛知学院大学短期大学部／教授・学長補佐・顧問
森本 晴生	新渡戸文化短期大学／学園長

事業計画・収支予算

●平成 29 年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る 3 月 10 日に開催された第 24 回理事会において、平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）が審議され、承認されました。事業計画は 4 ページ、収支予算は 5 ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイト（<http://www.jaca.or.jp/>）にも掲載しております。

ご報告

●会員校の状況について

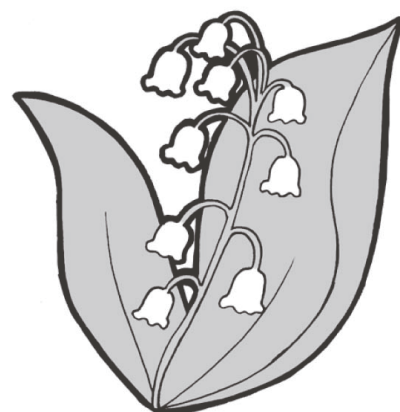
平成 29 年 4 月 1 日時点での本協会の会員校は 289 校です。

●会報の発行について

本会報の発行につきましては、諸般の事情により、本年度から年 3 回に変更させていただきます。

●本協会事務局長の交代

竹田貴文事務局長の退職に伴い、平成 29 年 5 月 1 日付で松ヶ迫和峰事務局次長が事務局長に就任いたしました。



平成 29 年度事業計画

概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として第三者評価（認証評価）事業を実施する。第3評価期間からの新評価システムに対応した評価の考え方、マニュアル等の検討を行うとともに、第3評価期間の認証評価要綱及び短期大学評価基準等の説明会を実施する。また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究を実施する。なお、現在、研究開発を行っている「短大生調査」の来年度からの事業化に向けて検討を進める。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。また、文部科学省令の改正に対応し、認証評価機関として自らの自己点検・評価を行うための検討を始める。併せて今後の本協会の将来構想についての検討も継続して実施する。

このために、平成29年度の実業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価（認証評価）の実施等
 - (1) 第三者評価の実施
 - (2) 平成29年度第三者評価の評価員研修会の実施
 - (3) 第3評価期間から適用する認証評価関連のマニュアル等の検討・改訂
 - (4) 第3評価期間の認証評価要綱及び短期大学評価基準等に関するALO対象説明会の実施

- (5) その他第三者評価にかかる事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
 - (1) 短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援
3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
 - (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究（短期大学の自己評価に資する学生調査）
 - ① 「短大生調査2017」の事業化形態での実施とそれに伴う調査研究
 - ② 「短大生調査研究開発の成果報告書（仮）」の刊行
 - ③ 短期大学卒業生調査の研究開発
5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
 - (1) ニュースレターの発刊
 - (2) 第三者評価結果報告書（CD）の刊行
 - (3) 短期大学学生に関する調査（2017年）結果報告のウェブサイトへの掲載及び「短大生調査研究開発の成果報告書（仮）」の刊行
 - (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
 - (1) 本協会の自己点検・評価のための検討
 - (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
 - (3) 国際間（ACCJC等）の情報の交換及び協力
 - (4) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
 - (5) 認証評価機関連絡協議会への参画
 - (6) 大学ポートレート運営会議への参画
 - (7) 機関別認証評価機関事務連絡会への参画
 - (8) 本協会の将来構想についての検討など

収 支 予 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	[10,000]	[45,000]	[△ 35,000]	
基本財産利息収入	10,000	45,000	△ 35,000	
特定資産運用収入	[19,000]	[36,000]	[△ 17,000]	
特定資産利息収入	19,000	36,000	△ 17,000	
会費収入	[82,494,200]	[86,185,200]	[△ 3,691,000]	
会費収入	82,494,200	86,185,200	△ 3,691,000	
事業収入	[67,392,000]	[92,664,000]	[△ 25,272,000]	
第三者評価事業収入	67,392,000	92,664,000	△ 25,272,000	
雑収入	[3,334,000]	[3,630,000]	[△ 296,000]	
受取利息収入	10,000	30,000	△ 20,000	
雑収入	3,324,000	3,600,000	△ 276,000	
事業活動収入計	153,249,200	182,560,200	△ 29,311,000	
2 事業活動支出				
事業費支出	[118,276,000]	[140,216,000]	[△ 21,940,000]	
人件費支出	(50,040,000)	(57,072,000)	(△ 7,032,000)	
給与手当支出	34,383,000	41,461,400	△ 7,078,400	
通勤手当支出	965,000	1,448,000	△ 483,000	
法定福利費支出	5,348,000	6,668,000	△ 1,320,000	
臨時雇賃金支出	2,360,000	5,981,000	△ 3,621,000	
退職給付支出	5,834,000	363,600	5,470,400	
福利厚生費支出	150,000	150,000	0	
出向費支出	1,000,000	1,000,000	0	
第三者評価費支出	(45,262,000)	(59,480,000)	(△ 14,218,000)	
会議費支出	3,898,000	5,215,000	△ 1,317,000	
旅費交通費支出	27,862,000	37,447,000	△ 9,585,000	
通信運搬費支出	1,045,000	1,450,000	△ 405,000	
消耗品費支出	150,000	180,000	△ 30,000	
印刷製本費支出	1,896,000	3,502,000	△ 1,606,000	
諸謝金支出	1,943,000	1,943,000	0	
賃借料支出	7,949,000	8,878,000	△ 929,000	
保険料支出	468,000	635,000	△ 167,000	
委託費支出	50,000	210,000	△ 160,000	
雑支出	1,000	20,000	△ 19,000	
自己点検・相互評価費支出	(75,000)	(117,000)	(△ 42,000)	
会議費支出	2,000	2,000	0	
旅費交通費支出	33,000	46,000	△ 13,000	
通信運搬費支出	40,000	42,000	△ 2,000	
諸謝金支出	0	27,000	△ 27,000	
調査研究費支出	(2,732,000)	(2,744,000)	(△ 12,000)	
会議費支出	14,000	14,000	0	
旅費交通費支出	169,000	357,000	△ 188,000	
通信運搬費支出	202,000	208,000	△ 6,000	
消耗品費支出	15,000	15,000	0	
印刷製本費支出	612,000	619,000	△ 7,000	
諸謝金支出	241,000	301,000	△ 60,000	
委託費支出	1,478,000	1,229,000	249,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	(1,595,000)	(2,411,000)	(△ 816,000)	
会議費支出	5,000	5,000	0	
旅費交通費支出	61,000	55,000	6,000	
通信運搬費支出	566,000	963,000	△ 397,000	
消耗品費支出	10,000	55,000	△ 45,000	
印刷製本費支出	690,000	1,070,000	△ 380,000	
諸謝金支出	212,000	212,000	0	
委託費支出	50,000	50,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事業諸経費支出	(18,572,000)	(18,392,000)	(180,000)	
旅費交通費支出	50,000	100,000	△ 50,000	
通信運搬費支出	160,000	200,000	△ 40,000	
消耗什器備品費支出	50,000	100,000	△ 50,000	
消耗品費支出	1,100,000	1,200,000	△ 100,000	
図書購入費支出	10,000	10,000	0	

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
修繕費支出	400,000	400,000	0	
光熱水料費支出	810,000	840,000	△ 30,000	
賃借料支出	10,000,000	10,000,000	0	
保険料支出	40,000	40,000	0	
租税公課支出	4,400,000	3,950,000	450,000	
委託費支出	1,452,000	1,452,000	0	
雑支出	100,000	100,000	0	
管理費支出	[31,853,000]	[32,375,000]	[△ 522,000]	
人件費支出	(23,951,000)	(23,928,000)	(23,000)	
給与手当支出	19,908,000	19,906,000	2,000	
通勤手当支出	623,000	648,000	△ 25,000	
法定福利費支出	3,319,000	3,273,000	46,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	100,000	100,000	0	
理事会・評議員会費支出	(1,176,000)	(1,301,000)	(△ 125,000)	
会議費支出	56,000	67,000	△ 11,000	
旅費交通費支出	156,000	160,000	△ 4,000	
通信運搬費支出	186,000	204,000	△ 18,000	
諸謝金支出	646,000	682,000	△ 36,000	
賃借料支出	132,000	188,000	△ 56,000	
事務費支出	(6,726,000)	(7,146,000)	(△ 420,000)	
旅費交通費支出	250,000	270,000	△ 20,000	
通信運搬費支出	150,000	200,000	△ 50,000	
消耗什器備品費支出	50,000	70,000	△ 20,000	
消耗品費支出	300,000	340,000	△ 40,000	
図書購入費支出	270,000	400,000	△ 130,000	
修繕費支出	200,000	200,000	0	
印刷製本費支出	50,000	100,000	△ 50,000	
光熱水料費支出	270,000	280,000	△ 10,000	
賃借料支出	3,350,000	3,400,000	△ 50,000	
保険料支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	150,000	200,000	△ 50,000	
委託費支出	1,216,000	1,216,000	0	
手数料支出	250,000	250,000	0	
渉外費支出	100,000	100,000	0	
雑支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計	150,129,000	172,591,000	△ 22,462,000	
事業活動収支差額	3,120,200	9,969,200	△ 6,849,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[3,750,000]	[3,435,000]	[315,000]	
退職給付引当資産取崩収入	3,750,000	2,000	3,748,000	
減価償却資産取崩収入	0	3,433,000	△ 3,433,000	
評価事業引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	3,750,000	3,435,000	315,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	[4,200,000]	[5,390,000]	[△ 1,190,000]	
退職給付引当資産取得支出	2,500,000	3,090,000	△ 590,000	
減価償却引当資産取得支出	1,600,000	2,200,000	△ 600,000	
評価事業引当資産取得支出	100,000	100,000	0	
固定資産取得支出	[0]	[4,500,000]	[△ 4,500,000]	
什器備品購入支出	0	4,500,000	△ 4,500,000	
投資活動支出計	4,200,000	9,890,000	△ 5,690,000	
投資活動収支差額	△ 450,000	△ 6,455,000	6,005,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	3,000,000	3,514,200	△ 514,200	
当期収支差額	△ 329,800	0	△ 329,800	
前期繰越収支差額	38,516,072	38,516,072	0	
次期繰越収支差額	38,186,272	38,516,072	△ 329,800	

論説 1

評価員を経験して

佃 昌 道（高松短期大学 理事長・学長）

はじめに

平成 17 年にスタートした第三者評価も、平成 24 年度から第 2 評価期間となり、早いもので 12 年が経過しました。この間、平成 18 年より評価員としての活動を 7 回経験しましたが、機関別評価の難しさは、何度経験しても変わるものではありません。

その大きな理由の一つが、私立学校は、そもそも、それぞれの成り立ちが様々であり、設立時に掲げられた「建学の精神」に基づき、それぞれ、個性と特色をもって教育研究を行っていることです。

二つ目の理由は、地方の短期大学は、小規模ながら地域と密着し、地域の持つ風土や文化、産業などと密接に関係し、それぞれの特色を生かし教育活動や学生支援活動を行い、地域から求められる人材育成に余念がありません。他方、都市部を中心とする歴史や伝統もある定員規模の大きな短期大学においても、地方では考えられない教育環境や人材育成支援などの多様な課題が山積みとなっています。

様々に環境が異なる中での評価は大変難しいのです。とはいいながら、規模や場所に関係なく、評価員と評価校がピア・レビューの精神において、評価を実施できる文化が育っていることは、大きな進歩だと感じています。

今回、チーム責任者の立場で行った評価活動の内容を中心に、記述させていただきます。

1 評価員研修会

評価員の活動は、7 月に 2 日間の日程で開催される評価員研修会への参加から始まります。第 1 日目は初任者対象研修会、第 2 日目が評価員全体研修会となります。申し訳なかったのですが、時間の都合上、今回も 2 日目からの参加となりました。この日は、お見合いの様な不安と緊張感でいっぱいになります。今年は、評価チームの半数の 2 名が評価員の経験のない方でした。

全体研修会の午前中に前年の評価結果や基準別評価票の作成など、丁寧な説明が行われます。そして、午後から評価チームの打ち合わせです。それぞれ、経験の有無に関係なく、評価方法を理解してもらおうと共に、どう上手に人間関係をつくり、役割分担ができるかが、この時間のポイントです。特に初めての人は、緊張していますので、緊張をほぐしてあげることも考え、自己紹介、学校での立場や状況、今までの評価の経験などを話し、質問にはなるべく丁寧に答えます。

また、分からない時には、短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）に相談するなどします。その後、自己点検・評価報告書の確認、それぞれの評価の役割分担と書面調査の手順、確認・質疑項目、区分別評価、訪問調査までのスケジュールの確認を行います。今年は、事前に訪問日の日程調整が終わっていたので、時間のロスもなく大変助かりました。

この時、いつも質問が出されるのが、区分別評価と基準別評価についてです。よく似た言葉なので、説明は理解していても、やはり混同するようです。もう一つ大変なのが、書面調査における報告書の記述及び資料の不備の確認を7月末までお願いすることです。いつも「この時期は前期試験などと重なり時間がないんですよ。」との声が必ずあります。このあたりは、担当者間で調整して時間のある方を中心をお願いしています。会の終盤には、メンバーも打ち解け、全員に責任感のようなものが生まれ、評価意識の形成が行われるのです。

今回は、打ち合せの最中に、基準協会の方から訪問調査に随行したいとの申し出がありました。その理由として、「訪問調査の実態を学びたい。」ということでしたので、多くの事務の方に訪問調査がどのようなものであるかを知ってもらう良い機会と考え、ほかの評価員に了承を取り付けました。

2 書面調査

6月下旬に評価校から自己点検・評価報告書、提出書類などが送られてきます。評価校からの報告書等の受領と同時に確認を行い、書面調査における報告書の記述及び資料に不備がないかの確認をし、チーム責任者は7月末までにそれをまとめ、評価校との対応を行います。評価員研修会までに、自己点検・評価報告書や提出書類に目を通すとともに、評価校のウェブサイトを見ます。最近は、大学ポートレートに情報が集約されているので、こちらを主に利用しています。

書面については、報告書を何度か斜め読みをした後、重要なポイントをマークします。このマークを評価チームの打ち合わせ時に話題にします。今回は、問題点のチェックがなかなか付かないので、評価チームの打ち合わせでも、問

題が無いのが問題などの冗談をいう評価員もいました。

しかし、評価チームの打ち合わせの後に報告書をよく読むと、いくつかの問題点も見えてきました。何度も読み返した後に、基準別評価の考え方を参照しながら、区分別評価記入用紙に「評価の概要」、「三つの意見」、「合・否」を記入します。区分別評価については、全ての評価員におおまかな内容で作成をしてもらいます。その後、担当の部分について、より詳しく調査をすると共に、質問・確認事項の作成をします。概ね、質問・確認事項については、評価員同士で同じ内容となることが多くあります。区分別評価が出来上がる頃には、評価員はいくつかの共通点を見つけているのです。このことから、書面調査を行うことは、評価員にとって大変重要な作業と言えるのではないのでしょうか。

3 訪問調査

10月初旬の2泊3日の日程で訪問調査を行いました。初日はALOとの事前打ち合わせと評価員事前打ち合わせが行われます。夕刻にALOと一緒に訪問調査、学内視察などのスケジュールの確認を行います。また、事前をお願いしていた資料確認などもここで行います。ALOなど評価校の方との顔合わせにもなるので、ピア・レビューの精神の下、なるべく情報の共有ができるように評価員全員とALOとが話を出来るようにしています。事前打ち合わせでは、日程の確認と、主に質問・確認事項をまとめた表を基に、面接調査での質疑の内容及び担当者を決めていきます。

この時、あらかじめ各評価員から提出された区分別評価記入用紙を一つにまとめた資料を用意し、補助資料として活用しています。事前の打ち合わせは、役割分担を明確にする程度とし、なるべく手短に行っています。そして、

評価員の方々が夕食後十分な時間が取れるようにしています。評価員は、ここで色々な書類に目を通し、訪問調査の準備をされているようです。

訪問調査 1 日目、理事長、学長先生などにご挨拶をし、ALO との打ち合わせ、資料確認です。役割分担に従って資料確認を短い時間でチェックし、その後いよいよ面接調査の始まりです。

まず、基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」と基準Ⅱ－A「教育課程」について面談を行いました。評価校の学長より建学の精神を中心とした教育活動や自己点検・評価の考え方についてお話をいただき、その後、基準Ⅰは主に私が進行を行い、評価員と面談者との質疑応答を行います。その後の進行は、あらかじめ決めている担当者が進行を行いました。

昼食後の学内視察は、その学校の教育環境を見る絶好の機会となります。今回の評価校は歴史もあり、先進的な試みも沢山あり、評価員は色々質問を行ったりしていました。この様に、実際の教育現場を見ることにより、各評価員の学校においても活用できることが数多くあり、大変ためになっているといつも感じています。また、学内視察では、学生の授業風景や教職員の働いている様子が伺え、報告書では表せない教育に対する姿勢を知ることができます。

その後、2 回目の面接調査で基準Ⅱ－B「学生支援」と基準Ⅲ「教育資源と財的資源」を実施し、終了後、評価員会議を行い、面接調査のまとめ、追加資料の確認、翌日の面接評価の確認、午前中にできなかった理事会や教授会等の議事録の確認を行いました。今年度は、大きな問題もなくスムーズに無事 1 日目が終了しました。

2 日目は、ALO との打ち合わせの後、基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」と選択的

評価基準についての 3 回目の面接調査を行い、無事面接調査が終了しました。

その後、評価員会議を行い、質問・確認事項と区分別評価を見直し、変更箇所を確認しました。そして、基準別評価票を訂正し、チーム責任者への提出期限を決め、評価員会議を終了しました。基準協会から参加された事務の方にも、大変勉強になったとの言葉をいただきました。最後に、訪問調査終了のご挨拶を学長からいただき、チーム責任者としてのお礼を述べ訪問調査を締めくくりました。

訪問調査終了後、基準別評価票を基準協会に提出し、第三者評価委員会分科会にチーム責任者として出席し、無事評価を終えることができました。

おわりに

これまで、評価員として評価校を訪問する度に、それぞれの短期大学において、建学の精神に基づき、個性と特色を生かし、教職員が一丸となって教育研究が行われていることに感動しています。今回の訪問調査では、学生や教育のことを深く考え、長期にわたる教育実践の重要性を知り、ピア・レビューの大切さを感じることができました。改めて、多くの若い教職員の方に積極的に評価活動に参加いただき、そこでのいろいろなもの得て欲しいと思います。

最後に、評価活動に協力いただいた、評価校の皆様と評価員の方々にお礼を申し上げます。

論説 2

評価員を経験して

吉 井 珠 代（四條畷学園短期大学 教授）

はじめに

私自身の評価員としての経験は、平成 20 年度に始まりました。これまで、第 1 評価期間中に 2 校、第 2 評価期間に入って 3 校の訪問調査に関わりましたが、経験回数を重ねるごとに、対象校を評価することの難しさを感じるばかりです。

しかし、一方においては、評価対象校の教育実践例から得られる学びだけにとどまらず、評価チームを構成する先生方との出会いを通し、多くの学校の取り組みを知ることができる素晴らしい機会でもありましたので、私の評価員としての経験を述べさせていただきます。

1 評価員研修会

7 月に開催された「評価員研修会」は、初日が初任者対象研修会で、第三者評価の意義・目的、評価員の役割、評価基準などの説明がありました。2 日目が評価員全体研修会で、基準別評価票の作成についての説明や、書面調査・訪問調査時の留意事項について、過去の調査実例なども交えながら具体的に説明を受けました。

2 日目の午後には、評価チームごとの打ち合わせ時間があり、メンバーが自己紹介とともに、過去の評価経験やチーム内での役割確認、訪問調査の進め方などについて話し合いました。今回はチーム責任者と私が評価員経験者で、ほかの 2 人が初任者という構成でしたが、皆さん事前に評価対象校から届いていた「自己点検・評価報告書」を一通り読んで来られていたので、

打ち合わせ時間内に、メンバーそれぞれの対象校の印象やその後の書面調査で注意しなければならない点なども確認することができた有意義な場となりました。

このとき訪問調査日が 10 月初旬と決まり、それまでに書面調査を終え、「区分別評価記入用紙」の提出期限など作業日程や、チーム内の情報交換方法を申し合わせました。

2 書面調査

私は B グループの評価員として、主に基準Ⅱの「教育課程と学生支援」を担当することになり、研修会後は、申し合わせた作業日程に沿って評価対象校からの報告書を念入りに読み込んでいきました。

この時期は、勤務校の期末試験・成績評価、学外実習期間と重なっていたので、書面調査はプライベート時間に行うことが多く大変な時期でした。しかし、訪問調査をスムーズに実施するためには、「区分別評価記入用紙」を詳細に作成しておくことがポイントだと過去の経験からも分かっていたので、詳細に記入していきました。

また、報告書の記述内容や提出資料だけでは理解しにくい点については、「確認事項・質問事項記入用紙」にチェックしていき、最終案をチーム責任者に提出することができました。

3 訪問調査

訪問調査は 2 泊 3 日の日程で実施されまし

た。初日、予定されたホテルに集合し、評価対象校のALOと事務担当者も同席して、調査スケジュールや追加資料の有無などについて最終確認を行いました。その後は、評価員だけで、チーム責任者にまとめていただいた資料を基に、評価基準ごとに主担当者から書面調査段階での所見を聞き、複数の基準区分に関連する確認事項や質問についてはどこで行うかなど訪問調査時の役割分担を詳細に打ち合わせました。

翌日がいよいよ訪問調査1日目です。評価対象校では、理事長、学長、ALOをはじめ多くの教職員の出迎えを受けましたが、この時の緊張感は何回経験してもなくなりません。まず私たちは、打ち合わせ通り分担して備付資料の確認を行い、評価基準ごとの面接調査に入りました。午後の学内見学では、教育環境の良否や学生と教職員の様子など、報告書では推察できない対象校の教育の実態を知ることもできました。

調査2日目の午前中には、スケジュール通りの面接調査を行うとともに評価対象校が特に重点的に取り組んでいる事柄などをフランクにお聞きする時間がもてました。最後は、チーム

で、訪問調査の結果を加えて、事前の評価結果を変更するか否かなどを改めて協議し、「基準別評価票」の素案を作り、解散後の各自の最終結果報告書の提出期限を決めて、訪問調査を終えました。

おわりに

私がこれまで訪問したどの評価対象校も、教育の質を保証し、学生に学習成果を実現させるにはどうあるべきかと真摯に自己点検し、改善の努力をしておられました。ですから、私も自ずと誠心誠意、（たとえ対象校の皆様自身が認識されていない場合でも）優れた活動を見つけ評価し、報告するようになりました。さらに、私自身が評価員の経験を通して、自分の教育活動を見つめ直し、授業改善する習慣がつけました。これらをいずれは勤務校の認証評価の際に役立てさせていただこうと思います。

このたびの原稿執筆にあたり、自らの評価員活動を振り返る機会を得て、改めて評価員に任命されたことに感謝いたしました。本当にありがとうございました。

論説3

評価員を経験して

土 橋 正 文（和泉短期大学 事務局長）

はじめに

平成16年4月学校教育法の一部改正により第三者評価として認証評価が義務付けられ、文部科学省から認証評価機関として認証された短期大学基準協会の第三者評価が平成17年度よ

り始まりました。平成28年度で11回となる第三者評価ですが、私は第1評価期間4回、第2評価期間2回、評価員を担当させていただきました。勤務校もその間2回、第三者評価を受けました。その貴重な経験を通して、評

価員として感じていることを記述いたします。

第1回から第三者評価の評価員に携われたことは、私にとって掛け替えのない貴重な財産になっています。第1評価期間の自己点検・評価報告書は10評価領域、32評価項目、144観点を100ページでまとめるものでした。第2評価期間からは、従前の10領域を四つの基準、12テーマ、29区分に再編成されています。

1 評価校・評価員の決定と評価員研修会

評価校と評価チームの通知を5月30日に頂き、評価員研修会は7月11日（初任者対象）、12日（評価員全体）に都市センターホテルで行われました。私は、2日目から参加し、平成28年度は64校が評価を受けるとのことでした。

評価校ごとに、評価員4名が着席し、第三者評価における課題と留意点、基準別評価票の作成等の詳しい説明を聞きました。評価チーム打ち合わせでは、自己紹介、チーム責任者による今後の評価スケジュール、担当の基準、そして訪問調査日程が決定されました。評価基準は、4基準、テーマ、区分により各評価員の専門性を勘案していただき、私の担当は基準Ⅲ「教育資源と財的資源」、基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」に決定しました。ただし四つの基準の主査は決めるが、各評価員が他の基準で気が付いたことを、電子メールで情報共有していくことが基本であることがチーム内で確認されました。

またチーム責任者からは、評価の特色として、①短期大学の主体的改革・改善の支援、②ピア・レビューの精神、③総合的・全体的な状況をエビデンスに基づき評価してほしいとの注意がありました。私は長い間、評価員をさせて頂いていますが、特にピア・レビューの精神が一番心がけている点です。

2 書面調査

第三者評価は、自己点検・評価報告書、基礎資料・提出資料等による書面調査、評価員による訪問調査、区分別・基準別評価票作成から構成されています。

6月末に評価校の「自己点検・評価報告書」がALOにより送られてきます。7月は勤務校の行事や業務と重なるため、集中して出来る夏季休業期間の多くの時間を書面調査に費やしました。

担当の基準Ⅲ「教育資源と財的資源」は、とてもデリケートな領域です。また、基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」は、学校法人の内部統制に関わるととても重要な領域です。

基礎資料・提出資料の数値だけでは評価出来ないため、基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」、基準Ⅱ「教育課程と学生支援」から丁寧に読みこなし、区分、テーマに沿って理解しながら進めていきました。記述で分からない点、不明な点は評価校のウェブサイトで教育・財務情報を調べ、訪問調査時に備え、「確認事項・質問事項記入用紙」の作成を行いながら「区分別評価記入用紙」、「基準別評価票」も作成しました。

特に財的資源は、提出された「財産目録、決算書」だけでは理解できないことが多いため、限られた面接調査の時間を有効に使うには、多くのエビデンスに基づいた財務比率、財務指標等を作成することも大切と考えます。

3 訪問調査

訪問調査は、10月中旬でした。訪問調査前日に、評価校の学長、ALOと面談しスケジュール等の連絡調整を行いました。評価員会議では、「確認事項・質問事項」についてすり合わせを行い、訪問調査に臨みました。

1日目、2日目は評価校を訪問し、理事長、学長を始め多くの教職員の方々にお出迎えいた

できました。毎回感じるのですが、身が引き締まる思いをします。

各基準のテーマ、区分については、担当評価員による「確認事項・質問事項」に基づき手際よく行い、評価校からは真摯に、分かりやすい回答をいただきました。書面調査だけでは分からない点については、備付資料の確認を行い、評価校の関係者の方々と対話し、学内視察を行うことにより、素晴らしい点が理解できます。また、評価校で日常から普通に取り組んでいることが、実は素晴らしい試みであることを、対話の中から評価校に気づいていただけることもあります。

今回の調査では、学生インタビューを実現していただきました。私は初めての体験でしたが、学生と対話することによって、評価校の強みが一層具現化され、本当に感動する時間を過ごしました。

おわりに

訪問調査時に、評価員として私が一番大切にしていることは、面接調査時における質問時の「言葉遣いと態度」です。基準Ⅲ、Ⅳは理事長、学長、事務局長に対しての質問事項が多く、学校法人の触れて欲しくないところまで踏み込んで質問せざるを得ない場合もあるため、誠意をもって質問するように心がけています。

「大学の事務職員等の在り方」が中央教育審議会大学教育部会で審議され、事務職員の法令（学校教育法、大学設置基準）の改正がされます。大学職員にとって、まさに第三者評価活動は、本人にとっても勤務校にとっても大変価値あるものになります。多くの事務部門責任者の方々が、Dグループの評価員を経験されることを願います。



協会から

自己点検・評価の向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 理事
西九州大学短期大学部 理事長・学長
福元 裕二

平成28年度の短期大学基準協会による第三者評価も終了し、第2評価期間に入って5年が経過しました。第3評価期間に向けて評価基準の改定が行われ、その名称も認証評価となりましたが、多くの短期大学関係者は、昨年度、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」について最大の関心をもって注視してきたことと思います。その詳細な設置基準はまだ示され

ていませんが、今後の短期大学の命運を左右する存在になることは間違いありません。短期大学の数がここ10年以上にわたり減り続けている現状を見れば、短期大学が存在価値のある高等教育機関として広く認められるためには、これまで繰り返し言われてきた教育の質保証、国際通用性、地域との強い連携をできるだけ多くの人にアピールするしかありません。時間があ

まり無い中で「伝える」難しさをいつも痛感しながら忸怩たる思いでいます。

国は、今、幼稚園から高等学校教育まで学習指導要領の全面的な改定を進めています。高等学校では平成30年から先行実施が始まり、平成34年から年次進行で全面的に実施される予定です。それに伴う大学入学選抜、大学教育の三つを一体的に同時進行で改革していく高大接続改革が急ピッチで現在進行中です。その背景には、世界的な教育改革の潮流に乗り遅れた我が国の高等学校教育、大学教育の現状があります。今、世界の初等から高等教育においては、インターネットの驚異的な普及、ロボットや人工知能の出現により既に大きく流れが変わっています。「21世紀型能力」、簡単に言えば「生きる力」を身に付けなければ今の小さな子どもたちが大人になるころには人間としてできる仕事に限定されてきて、残りはコンピュータや人工知能搭載ロボットがするようになると言われていますし、その流れは今後ますます強まっていくでしょう。生きる力とは、基礎力、思考力、実践力の三層構造から成り立っており、社会に出た時に求められる能力（コンピテンシー）を

支えるものです。短期大学教育においても、共通教育や専門教育をこのような生きる力を身に付けさせる教育に転換させる必要性に迫られています。学習指導要領には「主体的・対話的で深い学び」がよく出てきます。私たちが現在取り組んでいる自ら「考える力」や自分の意見を人に分かりやすく説明できる「コミュニケーション能力」などを鍛えるアクティブ・ラーニングを高等学校でも導入するようです。短期大学教育においては専門教育とともに共通教育をこれまで充実させ「人間力」の育成に注力してきた歴史があります。その学習成果を可視化して「21世紀型能力」の向上を証明することによって、今こそ短期大学教育の底力を示す時期ではないでしょうか。これが可能になれば「新たな高等教育機関」に対抗できる短期大学の強みに必ずなると確信します。今回の本協会の第3評価期間における評価基準の改正においても、この点に力点が置かれています。各短期大学が教職協働で学習成果の可視化をできるだけ早期に実行し、その結果を広く社会に公表することにより短期大学の存在が再認識されることを期待します。

編集後記

寒い日が終わると、卒業や入学の季節も終わっています。

今年は、短期大学ではありませんが、学校の設置をめぐるマスコミを賑わすことができました。そのニュースに「学校法人」という言葉も使われているので、私立学校は学校法人が設置するということ、一般に知られるようになったようです。

また、設置方法はあまり知られていません。短期大学の教職員であっても、自分が直接に関係している分野だけでなく、短期大学には教員数、建物面積などがどの程度必要かという要件を十分に承知しているとは言えないでしょう。

他の短期大学を評価する場合に、判断基準となるものを知っているだけでなく、その短期大学の学科、歴史、地域との関係を理解していることが必要です。勤務校では例がなかったことであっても、他の短期大学では当然のこととして行われていることもあります。

評価チームで、それぞれの知識や経験を合わせて、冷静で客観的な評価が期待されます。

(P H M)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第2 星光ビル 6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/